

(2) 管 区 表

税 務 署 名	所 在 地	管 轄
千 葉 県	1 千 葉 東 千葉市中央区祐光1丁目1番1号	千 葉 市 (千葉南税務署及び千葉西税務署管内の地域を除く。) 中 央 区のうち赤井町、今井町、今井1～3丁目、鶯の森町、大森 3丁目、蘇我町1・2丁目、大巖寺町、新浜町、仁 南生実町、南町1～3丁目、宮崎町、宮崎1・2丁 緑区、市原市 花見川区のうち朝日ヶ丘1～5丁目、朝日ヶ丘町、天戸町、内山町 こてはし台1～6丁目、作新台1～8丁目、さつき 千種町、長作台1・2丁目、長作町、浪花町、畑町 ～6丁目、幕張本郷1～7丁目、瑞穂1～3丁目、 稲毛区のうち小深町、山王町、長沼町、長沼原町、六方町 美浜区のうち磯部1～8丁目、打瀬1～3丁目、豊砂、中瀬1・2 西1～6丁目、真砂1～5丁目、美浜、若葉1～3丁 習志野市、八千代市 銚子市、旭市、八日市場市、匝瑳郡 市川市、浦安市 船橋市 館山市、鴨川市、安房郡 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 松戸市、流山市、鎌ヶ谷市 佐原市、香取郡 茂原市、勝浦市、長生郡、夷隅郡 成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印 東金市、山武郡 柏市、我孫子市、野田市
	2 千 葉 南 千葉市中央区蘇我町1丁目 566番地の1	
	3 千 葉 西 千葉市花見川区武石町1丁目 520番地	
	4 銚 子 銚子市栄町2丁目1番地1号	
	5 市 川 市川市北方1丁目11番10号	
	6 船 橋 船橋市東船橋5丁目7番7号	
	7 館 山 館山市北条1164番地	
	8 木 更 津 木更津市富士見2丁目7番18号	
	9 松 戸 松戸市小根本53番地の3	
	10 佐 原 佐原市北1丁目4番地1	
	11 茂 原 茂原市高師1846番地 (茂原地方合同庁舎)	
	12 成 田 成田市加良部1丁目15番地	
	13 東 金 東金市東新宿1丁目1番12号	
	14 柏 柏市あけぼの2丁目1番30号	
千 葉 県 計		
東 京 都 区 内	15 麹 町 千代田区九段南1丁目1番15号 (九段第2合同庁舎)	千代田区のうち飯田橋1～4丁目、一番町、内幸町1・2丁目、大 北の丸公園、九段北1～4丁目、九段南1～4丁目 代田、永田町1・2丁目、二番町、隼町、一ツ橋1 2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、四
	16 神 田 千代田区神田錦町3丁目3番地	千代田区 (麹町税務署管内の地域を除く。)
	17 日 本 橋 中央区日本橋堀留町2丁目6番9号	中央区 (京橋税務署管内の地域を除く。)
	18 京 橋 中央区新富2丁目6番1号	中央区のうち明石町、入船1～3丁目、勝どき1～6丁目、京橋1 富1・2丁目、築地1～7丁目、月島1～4丁目、佃 庭園、晴海1～5丁目、湊1～3丁目、八重洲2丁目
19 芝 港区芝5丁目8番1号	港区 (麻布税務署管内の地域を除く。)と東京都のうち大島町、利 丈町、青ヶ島村、小笠原村	

括  
管轄区域-17. 7. 1  
面積-16.10. 1  
世帯数・人口-17. 1. 1  
人口密度-17. 1. 1  
市町村数-17. 4. 1

区 域	面積	世帯数	人口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
	km <sup>2</sup>	千世帯	千人	人				
町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗1～ 戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、 目、村田町、若草1丁目	123.6 464.4	191 180	450 476	3,637 1,025	1 1	- -	- -	東 南
字那谷町、柏井町、検見川町1～3・5丁目、横橋町、 が丘1・2丁目、三角町、大日町、武石町1・2丁目、 花島町、花園町、花園1～5丁目、花見川、幕張町1 南花園1・2丁目、横戸台、横戸町	124.6	243	613	4,919	2	-	-	西
丁目、浜田1・2丁目、ひび野1・2丁目、幕張 目								
	348.9	65	200	574	3	2	-	銚 市
	74.8	273	617	8,250	2	-	-	船 館
	85.7	234	569	6,635	1	-	-	木 松
	576.9	53	142	247	2	7	1	佐 茂
	757.8	116	324	428	4	-	-	成
	117.7	289	730	6,200	3	-	-	東
	483.6	46	149	309	1	8	-	柏
	733.4	86	243	332	2	10	1	計
旌郡	609.0	235	663	1,088	7	2	2	
	394.6	72	212	537	1	7	1	
	261.6	247	663	2,534	3	-	-	
	5,156.5	2,330	6,051	1,173	33	36	5	
手町1・2丁目、霞が関1～3丁目、紀尾井町、 皇居外苑、麴町1～6丁目、五番町、三番町、千 丁目、日比谷公園、平河町1・2丁目、富士見1・ 番町、六番町	8.2	11	22	2,677	-	-	-	麴
	3.5	9	18	5,239	-	-	-	神
	3.2	14	25	7,742	-	-	-	日
～3丁目、銀座1～8丁目、新川1・2丁目、新 1～3丁目、豊海町、八丁堀1～4丁目、浜離宮	6.9	34	64	9,226	-	-	-	京
島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八	(12.5)	(52)	(101)	(8,084)				芝
	418.2	64	127	305	-	2	7	

(2) 管 区 表 (続)

税 務 署 名	所 在 地	管 轄
20 麻 布	港区西麻布3丁目3番5号	港 区のうち赤坂1～9丁目、北青山1～3丁目、麻布十番1～2番・10番、麻布永坂町、西麻布1～4丁目、東麻南麻布1～5丁目、元赤坂1・2丁目、元麻布1～
21 品 川	港区高輪3丁目13番22号	品 川 区 (荏原税務署管内の地域を除く。)
22 四 谷	新宿区三栄町24番地	新 宿 区 (新宿税務署管内の地域を除く。)
23 新 宿	新宿区北新宿1丁目19番3号	新 宿 区のうち大久保1～3丁目、歌舞伎町1丁目の1番1号・2落合1～3丁目、北新宿1～4丁目、下落合1～417号・18番～29番・31番3号～15号・33番～38番・14番5号～11号・18番6号～17号、新宿6・7丁目の18番・21番、中井1・2丁目、中落合1～4丁目1丁目、西早稲田2丁目の1番26号～28号・3番～町8番4号～6号
24 小 石 川	文京区春日1丁目4番5号	文 京 区 (本郷税務署管内の地域を除く。)
25 本 郷	文京区西片2丁目16番27号	文 京 区のうち千駄木1～5丁目、西片1・2丁目、根津1・2丁目、弥生1・2丁目、湯島1～4丁目
26 東京上野	台東区池之端1丁目2番22号 (上野合同庁舎)	台 東 区のうち秋葉原、池之端1～4丁目、入谷1・2丁目、上野上野1・2丁目、下谷1～3丁目、千束2丁目の3339番、根岸1～5丁目、東上野1～5丁目、松が谷2丁目、谷中1～7丁目、竜泉1～3丁目
27 浅 草	台東区蔵前2丁目8番12号	台 東 区 (東京上野税務署管内の地域を除く。)
28 本 所	墨田区業平1丁目7番2号	墨 田 区 (向島税務署管内の地域を除く。)
29 向 島	墨田区東向島2丁目7番14号	墨 田 区のうち押上2丁目の31番～43番、押上3丁目、京島1～32丁目、東墨田1～3丁目、東向島1～6丁目、文
30 江 東 西	江東区猿江2丁目16番12号	江 東 区 (江東東税務署管内の地域を除く。)
31 江 東 東	江東区亀戸2丁目17番8号	江 東 区のうち大島1～9丁目、亀戸1～9丁目、北砂1～7丁目
32 荏 原	品川区中延1丁目1番5号	品 川 区のうち荏原1～7丁目、小山1～7丁目、小山台1・2丁目、旗の台1～6丁目、東中延1・2丁目、平
33 目 黒	目黒区中目黒5丁目27番16号	目 黒 区
34 大 森	大田区中央7丁目4番18号	大 田 区のうち池上1～8丁目、大森北1～6丁目、大森中1～36番・7番6号・10号～12号・14号～19号、大森東の4番1号・5号・5番～11番・12番8号～12号・18番7号・9号・14号、大森南2丁目の1番～17番目、京浜島1～3丁目、山王1～4丁目、城南島1東海1～6丁目、中馬込1～3丁目、西馬込1・2和の森公園、南馬込1～6丁目

区 域	面 積	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
4丁目、麻布台1～3丁目、虎ノ門2丁目の1番・ 布1～3丁目、麻布狸穴町、南青山1～7丁目、 3丁目、六本木1～7丁目	7.9	40	74	9,357	-	-	-	麻
	16.9	103	206	12,141	-	-	-	品
	8.4	70	130	15,381	-	-	-	四
番～30番・サブナード1号、歌舞伎町2丁目、上 丁目、新宿3丁目の15番11号・12号・17番5号～ サブナード1号、新宿5丁目の13番6号～14号・ 高田馬場1～4丁目、戸塚町1丁目、戸山3丁目 西落合1～4丁目、西新宿1～8丁目、西早稲田 21番、西早稲田3丁目、百人町1～4丁目、余丁	9.8	96	170	17,411	-	-	-	新
	6.3	50	101	16,088	-	-	-	小
目、本郷1～7丁目、本駒込1～6丁目、向丘1・	5.1	42	84	16,553	-	-	-	本
1～7丁目、上野公園、上野桜木1・2丁目、北 番～36番、台東1～4丁目、日本堤2丁目の36番～ 3丁目の10番～23番、松が谷4丁目、三ノ輪1・	4.8	33	68	14,120	-	-	-	東
	5.3	48	97	18,360	-	-	-	浅
	6.5	53	111	17,099	-	-	-	本
丁目、墨田1～5丁目、立花1～6丁目、堤通1・ 花1～3丁目、八広1～6丁目	7.2	49	114	15,730	-	-	-	向
	26.6	86	190	7,155	-	-	-	西
新砂1～3丁目、東砂1～8丁目、南砂1～7丁目 目、戸越1～6丁目、中延1～6丁目、西中延1～ 塚1～3丁目、二葉1～4丁目、豊町1～6丁目	12.9	97	220	17,076	-	-	-	東
	5.8	69	133	22,985	-	-	-	荏
	14.7	134	256	17,394	-	-	-	目
丁目、大森西1～6丁目、大森西7丁目の1番～ 1～5丁目、大森本町1・2丁目、大森南1丁目 14号・15号・17番7号・9号～12号・15号～17号・ 20番～25番、大森南3～5丁目、北馬込1・2丁 ～7丁目、昭和島1・2丁目、中央1～8丁目、 丁目、東馬込1・2丁目、平和島1～6丁目、平	18.7	107	222	11,885	-	-	-	大

(2) 管 区 表 (続)

税 務 署 名	所 在 地	管 轄
35 雪 谷	大田区雪谷大塚町4番12号	大田区のうち石川町1・2丁目、鶯の木1～3丁目、上池台1～6丁目、千鳥1～3丁目、田園調布1～5丁目、田嶺町、東嶺町、東雪谷1～5丁目、南久が原1・2谷大塚町
36 蒲 田	大田区蒲田本町2丁目1番22号	大田区(大森税務署及び雪谷税務署管内の地域を除く。)
37 世 田 谷	世田谷区若林4丁目22番14号	世田谷区(北沢税務署及び玉川税務署管内の地域を除く。)
38 北 沢	世田谷区松原6丁目13番10号	世田谷区のうち赤堤1～5丁目、梅丘1～3丁目、大原1・2丁目9丁目、北沢1～5丁目、給田1～5丁目、経堂1代沢1～5丁目、代田1～6丁目、千歳台1～6丁目1～7丁目、松原1～6丁目、南鳥山1～6丁目、
39 玉 川	世田谷区玉川2丁目1番7号	世田谷区のうち宇奈根1～3丁目、大蔵1～6丁目、岡本1～3丁目4丁目、上野毛1～4丁目、上用賀1～6丁目、砧丁目、新町1～3丁目、瀬田1～5丁目、玉川1～丁目、玉堤1・2丁目、等々力1～8丁目、中町1深沢1～8丁目、用賀1～4丁目
40 澁 谷	渋谷区宇田川町1番10号 (渋谷地方合同庁舎2～6階)	澁谷区
41 中 野	中野区中野4丁目9番15号	中野区
42 杉 並	杉並区成田東4丁目15番8号	杉並区のうち阿佐谷北1～6丁目、阿佐谷南1～3丁目、和泉1宮1・2丁目、上高井戸1～3丁目、高円寺北1～丁目、高井戸西1～3丁目、高井戸東1～4丁目、成4丁目、方南1・2丁目、堀ノ内1～3丁目、松ノ
43 荻 窪	杉並区天沼3丁目19番14号	杉並区(杉並税務署管内の地域を除く。)
44 豊 島	豊島区西池袋3丁目33番22号	豊島区
45 王 子	北区王子3丁目22番15号	北区
46 荒 川	荒川区西日暮里6丁目7番2号	荒川区
47 板 橋	板橋区大山東町35番1号	板橋区
48 練 馬 東	練馬区栄町23番7号	練馬区(練馬西税務署管内の地域を除く。)
49 練 馬 西	練馬区東大泉7丁目31番35号	練馬区のうち大泉町1～6丁目、大泉学園町1～9丁目、上石神目、石神井台1～8丁目、石神井町1～8丁目、関4丁目、立野町、西大泉1～6丁目、西大泉町、東
50 足 立	足立区千住旭町4番21号 (足立地方合同庁舎1～3階)	足立区(西新井税務署管内の地域を除く。)
51 西 新 井	足立区栗原3丁目10番16号	足立区のうち伊興1～5丁目、伊興本町1・2丁目、入谷1～9扇1～3丁目、小台1・2丁目、興野1・2丁目、目、古千谷1・2丁目、古千谷本町1～4丁目、皿新田1～3丁目、関原1～3丁目、椿1・2丁目、7丁目、西新井栄町1～3丁目、西新井本町1～52丁目、東伊興1～4丁目、堀之内1・2丁目、宮西町、本木東町、本木南町、谷在家1～3丁目

区 域	面 積	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
5丁目、北千束1～3丁目、北嶺町、久が原1～ 園調布本町、田園調布南、仲池上1・2丁目、西 丁目、南千束1～3丁目、南雪谷1～5丁目、雪	11.4	80	174	15,194	-	-	-	雪
	29.4	127	270	9,212	-	-	-	蒲
	19.2	153	302	15,714	-	-	-	世
粕谷1～4丁目、上北沢1～5丁目、北鳥山1～ ～5丁目、豪徳寺1・2丁目、桜上水1～5丁目、 目、八幡山1～3丁目、羽根木1・2丁目、船橋 宮坂1～3丁目	19.0	160	301	15,868	-	-	-	北
目、奥沢1～8丁目、尾山台1～3丁目、鎌田1～ 公園、駒沢3～5丁目、駒沢公園、桜新町1・2 4丁目、玉川台1・2丁目、玉川田園調布1・2 ～5丁目、野毛1～3丁目、東玉川1・2丁目、	19.9	110	233	11,688	-	-	-	玉
	15.1	113	202	13,353	-	-	-	澁
	15.6	174	312	20,026	-	-	-	中
～4丁目、梅里1・2丁目、永福1～4丁目、大 4丁目、高円寺南1～5丁目、下高井戸1～5丁 田西1～4丁目、成田東1～5丁目、浜田山1～ 木1～3丁目、和田1～3丁目	18.4	163	299	16,253	-	-	-	杉
	15.6	118	232	14,827	-	-	-	荻
	13.0	139	250	19,191	-	-	-	豊
	20.6	159	327	15,885	-	-	-	王
	10.2	85	187	18,300	-	-	-	荒
	32.2	252	524	16,296	-	-	-	板
	26.9	188	410	15,254	-	-	-	東
井1～4丁目、上石神井南町、下石神井1～6丁 町北1～5丁目、関町東1・2丁目、関町南1～ 大泉1～7丁目、南大泉1～6丁目	21.3	119	272	12,759	-	-	-	西
	26.8	154	359	13,386	-	-	-	足
丁目、入谷町、梅島1～3丁目、梅田1～8丁目、 加賀1・2丁目、栗原1～4丁目、江北1～7丁 沼1～3丁目、鹿浜1～8丁目、島根1～4丁目、 舎人1～6丁目、舎人公園、舎人町、西新井1～ 丁目、西伊興1～4丁目、西伊興町、西竹の塚1・ 城1・2丁目、本木1・2丁目、本木北町、本木	26.4	110	266	10,071	-	-	-	西

(2) 管 区 表 (続)

税 務 署 名	所 在 地	管 轄
東 京 都 区 内	52 葛 飾 葛飾区立石8丁目31番6号	葛 飾 区
	53 江 戸 川 北 江戸川区平井1丁目16番11号	江戸川区 (江戸川南税務署管内の地域を除く。)
	54 江 戸 川 南 江戸川区清新町2丁目3番13号	江戸川区のうち一之江町、宇喜田町、江戸川5・6丁目、北葛西1 西葛西1～8丁目、西瑞江5丁目、二之江町、春江 堀江町、南葛西1～7丁目、臨海町1～6丁目
<b>都 区 内 計</b>		
多 摩 地 区	55 八 王 子 八王子市子安町4丁目4番9号	八王子市
	56 立 川 立川市高松町2丁目26番12号	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市
	57 武 蔵 野 武蔵野市吉祥寺本町3丁目27番1号	武蔵野市、三鷹市、小金井市
	58 青 梅 青梅市東青梅4丁目13番4号	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、西多摩郡
	59 武 蔵 府 中 府中市本町4丁目2番地	府中市、調布市、狛江市
	60 町 田 町田市中町3丁目3番6号	町田市
	61 日 野 日野市万願寺6丁目36番の2	日野市、多摩市、稲城市
62 東 村 山 東村山市本町1丁目20番22号	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	
<b>多 摩 地 区 計</b>		
<b>東 京 都 計</b>		
神 奈 川 県	63 鶴 見 横浜市鶴見区鶴見中央4丁目38番32号	鶴見区
	64 横 浜 中 横浜市中区山下町37番地9号 (横浜地方合同庁舎1～4階)	中区、西区
	65 保 土 ヶ 谷 横浜市保土ヶ谷区 <sup>かたひら</sup> 帷子町2丁目64番地	保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区
	66 横 浜 南 横浜市金沢区並木3丁目2番9号	南区、港南区、磯子区、金沢区
	67 神 奈 川 横浜市港北区大豆戸町528番5	神奈川区、港北区
	68 戸 塚 横浜市戸塚区吉田町2001番地	戸塚区、栄区、泉区
	69 緑 横浜市青葉区市ヶ尾町22番地3号	緑区、青葉区、都筑区
	70 川 崎 南 川崎市川崎区榎町3番18号	川崎区、幸区
	71 川 崎 北 川崎市高津区久本2丁目4番3号	高津区、宮前区、中原区
	72 川 崎 西 川崎市麻生区上麻生1丁目3番14号 (川崎西合同庁舎3・4階)	多摩区、麻生区
	73 横 須 賀 横須賀市 <sup>うげまち</sup> 上町3丁目1番地	横須賀市、三浦市
	74 平 塚 平塚市松風町2番30号	平塚市、秦野市、伊勢原市、中郡
	75 鎌 倉 鎌倉市佐助1丁目9番30号	鎌倉市、逗子市、三浦郡
	76 藤 沢 藤沢市朝日町1番地の11	藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡
	77 小 田 原 小田原市荻窪440番地	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡
78 相 模 原 相模原市富士見6丁目4番14号	相模原市、津久井郡	
79 厚 木 厚木市水引1丁目10番7号	厚木市、愛甲郡	
80 大 和 大和市中央5丁目14番22号	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市	
<b>神 奈 川 県 計</b>		

区 域	面 積	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
～5丁目、清新町1・2丁目、中葛西1～8丁目、 町5丁目、東葛西1～9丁目、船堀1～7丁目、	km <sup>2</sup>	千世帯	千人	人				
	34.8	182	428	12,296	-	-	-	葛
	33.0	177	414	12,522	-	-	-	北
	16.8	100	232	13,814	-	-	-	南
	<b>1,022.4</b>	<b>4,073</b>	<b>8,423</b>	<b>8,239</b>	-	2	7	計
	186.3	226	554	2,976	1	-	-	八
	90.3	263	617	6,833	6	-	-	立
	38.6	207	428	11,105	3	-	-	武
	572.7	149	400	698	4	3	1	青
	57.3	244	533	9,315	3	-	-	府
	71.6	163	406	5,675	1	-	-	町
	66.6	169	397	5,958	3	-	-	日
	76.6	293	706	9,219	5	-	-	東
	<b>1,159.9</b>	<b>1,713</b>	<b>4,041</b>	<b>3,484</b>	<b>26</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	計
	<b>2,187.1</b>	<b>5,786</b>	<b>12,464</b>	<b>5,699</b>	<b>26</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	計
	33.3	117	264	7,925	-	-	-	鶴
	27.9	113	221	7,930	1	-	-	中
	71.9	235	584	8,127	-	-	-	保
	82.8	331	792	9,572	-	-	-	南
	55.3	245	529	9,579	-	-	-	神
77.8	206	535	6,873	-	-	-	戸	
88.5	244	635	7,169	-	-	-	緑	
49.3	157	345	6,998	1	-	-	南	
49.7	275	611	12,292	-	-	-	北	
43.8	156	352	8,036	-	-	-	西	
133.0	182	479	3,603	2	-	-	横	
253.2	227	590	2,329	3	2	-	平	
74.0	105	260	3,515	2	1	-	鎌	
118.6	265	669	5,637	2	1	-	藤	
635.3	133	362	569	2	8	-	小	
328.9	280	698	2,121	1	4	-	相	
199.4	106	269	1,349	1	1	1	厚	
93.4	222	556	5,952	4	-	-	大	
<b>2,415.9</b>	<b>3,599</b>	<b>8,749</b>	<b>3,621</b>	<b>19</b>	<b>17</b>	<b>1</b>	計	



(2) 管 区 表 (続)

税 務 署 名	所 在 地	管 轄
山梨県	81 甲 府 甲府市丸の内1丁目11番6号 82 山 梨 山梨市上神内川738番地 83 大 月 大月市御太刀2丁目8番10号 (大月地方合同庁舎) 84 罫 沢 南巨摩郡罫沢町1502番の1 山 梨 県 計	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中巨摩郡、北巨 山梨市、塩山市、笛吹市、東山梨郡、東八代郡 大月市、富士吉田市、都留市、上野原市、南都留郡、北都留郡 西八代郡、南巨摩郡
全 管 計		

- (注) 1 「税務署名」及び「所在地」は、平成17年7月1日現在である。  
 2 「世帯数」及び「人口」は、各都県の推計による計数である。  
 3 「面積」、「世帯数」、「人口」及び「人口密度」の芝税務署管内の( )書の計数は、島部(伊豆七島、小笠原  
 4 「市町村数」のうち、同一市を2署以上で管轄している場合には、当該市は主たる地域を管轄する署に含めている

区 域	面 積	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
摩郡	km <sup>2</sup>	千世帯	千人	人				
	1,282.0	177	467	364	5	4	-	甲
	790.3	53	157	198	3	2	3	山
	1,244.1	68	198	159	4	2	6	大
	1,149.0	22	66	57	-	8	1	鰺
	4,465.4	320	887	199	12	16	10	計
14,224.9	12,036	28,150	1,979	90	74	24	計	

諸島)を除いた計数である。